

証明書類が添付できない理由	
岩手県後期高齢者医療広域連合長 様 上記申請者の申立てが正しいことを証明します。 年 月 日 住所 氏名 ㊟ 申請者との関係	

申請する際、被保険者証を提出するとともに必要に応じて以下の書類を添付してください。

- ① 住家が全半壊し、又は全半焼した場合
 ㊟ 災証明書・被災証明書
- ② 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った場合
 イ 主たる生計維持者が死亡した場合
 i ㊟ 災証明書・被災証明書
 ii iにその旨の記載がない場合は、死亡診断書
 iii iiのみでは判断困難な場合は、併せて死亡診断書に準じる医師による証明書
 iv 警察の発行する死体検案書
 ロ 主たる生計維持者が重篤な傷病を負った場合
 医師の診断書
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である場合
 警察に行方不明者に係る届出をしていることが確認できるもの
- ④ 大震災により主たる生計維持者が業務を廃止し、若しくは休止し、又は失職し、現在収入がない場合
 i 公的に交付される書類であって、事実の確認が可能なもの
 ii 主たる生計維持者による申立書及び事業主等による証明書（公的に発行される書類による確認が困難な場合に限る。）
- ⑤ 帰還困難区域等、旧避難指示区域等又は旧居住制限区域等に住所を有していた場合
 対象地域に住所を有していたことが確認できるもの
 （後期高齢者医療広域連合において対象地域に住所を有していたことが確認できる場合は書類の添付を要しない。）